広報しうら

編集と発行
青森県市浦村役場
総　務　課
電話　相内1・44番

村の人口
（4月末日現在）

世帯数	1,092
総人口	5,246
男	2,578
女	2,668

青少協こしの目標きまる

青少年を交通事故から守ろう
青少年を非行からまもろう

市浦村青少年問題協議会（会長＝柏谷村長）では、このほど委員会を開き、昭和四十二年度青少年保護育成運動の実施要綱と事業計画を次のとおり決めました。

保護育成運動の目標の設定については、最近における青少年の非行の粗暴化、交通、水難事故死の激増に関し、非行および事故防止に対する各施策の推進、家庭教育に関する認識を一層ふかめるために、関係各機関、団体および社会一般の協力を受けることとし、活動目標を次のとおりかかげました。

①青少年によい家庭および社会環境をあたえよう
②青少年を水難交通事故から守ろう
③青少年を非行から守ろう

△実施項目
(ｲ)青少年によい家庭および社会環境をあたえよう
(ﾛ)座談会、懇談会、研修会の開催
(ﾊ)親子座談会およびレクリエーションの開催
(ﾆ)学校と家庭との連絡会開催
(ﾎ)県内外勤労青少年に対する通信
(ﾍ)青少年を水難、交通事故から守ろう
(ﾄ)水難、交通事故防止対策の樹立
(ﾁ)地域における水難防止対策の樹立
(ﾘ)地域における交通事故防止対策
(ﾇ)青少年を非行から守ろう
(ﾙ)問題青少年の早期発見と早期指導
(ｦ)健全な青少年団体の育成強化
(ﾜ)地域環境の整備
(ｶ)家庭環境の整備
(ﾖ)非行集団の形成防止
△昭和四十二年度事業計画
①青少協委員会（五月、十二月、一月）
②青少協委員会（七月、十一月）
③青少協委員会（三月）
④青少協委員会（九月）
⑤その他（広報活動の強化）
以上のほか△社会を明るくする運動（七月一日から八月三十一日）△働らく青少年の保護運動（十一月）と広報を送付）
△出稼き青少年へ便りを出す運動（児童、生徒の作品コース、帰省時間、同行者を知らせる。
△山の一人あるきは禁止
△団体で行くときは、集合時間、場所、コース等を打ち合せる。
△自分の体力に合った行動をする。
△天候が悪くなったら、無理せずに早くきりあげる。
△道にまよったら歩きまわらず、その地点から動かない。
△帰省時間がすぎても帰らないときは、すぐ近くの警察官駐在所か消防団に知らせる。

ご承知のように今年度予算編成にあたって、そのほとんどが、母子福祉、身障者福祉対策等にも積極的にとりくむ考えであります。

このたび村長の改選にあたり、有志諸氏の強いご推せんを受け立候補いたしましたが、村民各位の多数のご支援とご協力によりまして、再び村長の重責をになうことになりまして感激ひとおしおいものがあります。今回の選挙を通じまして、あるいはこれまで村民各位との接触を機会にいろいろと私の所信と抱負を申し上げてまいりましたので、いまさら、とりたてていうべきことはもありませんが「心機一転」の境地にある現在、なにごとも村民の幸いを今後の村行政の施策にとりいれ、あるいは反映させて、地方自治体本来の目的であるわが村の健全な発展と福祉行政水準の向上にいささかなりとも貢献したい考えでありますことも津軽地域の肉牛すでに気象調査もわりをあげるつもりでありますさらに十三湖第二期干拓を促進し、自作農家の自立体制を強固なものとして、農業所得の向上をはかる所存であります次に漁業振興、発展の基礎として、漁港の整備、強化するとともに老人福祉、母子福祉、身障者福祉対策等にも積極的にとりくむ考えであります。

まず、青少年の健全育成をはかるため、児童館の建設をすすめておりますが、こうした施設の整備計画は今後も強力に推進してまいりたいと考えております。

次に生産基盤の整備、調は今年度にかぎらず、これからも重点施策としてとりあげるべき事項であると考えます。

△実施項目
①青少年によい家庭および社会環境をあたえよう
②青少年を水難交通事故から守ろう
③青少年を非行から守ろう

就任のあいさつ

市浦村長　柏谷秀一

拡充は急を要しております。

最後に統合中学校の建設であります。村民の総意が結集することによって、実現は可能であります。

なお、目下申請中の山村振興法が指定になれば容易に実現できるものと確信いたしております。

また、原子力発電所の誘致については、積極的に取り組んでおりますがすでに気象調査もわり現在弘前大学その他の関係機関の協力により地質調査を実施中でその果が期待されております今後ともこの協力ご鞭撻をお願い申し上げる次第であります。

以上、平素考えておりますことの一端を述べさせていただきましたが、今後四年間村政を担当するにあたりまして「村民のための村政を」実現したい考えであります。そのためには、常に村民各位と接触を保ち、その話しあいのなかから生かしてくるいろいろな施策をとり入れて行きたいと考えております。

今後ともますます村民各位のご協力とご鞭撻をお願い申し上げる次第であります。

山菜採りの季節です
遭難事故をなくしよう

ことしも山菜採りの季節を迎えました。

毎年この山菜採りで多くの遭難者を出しており、尊い人命まで失なっている状況です。いったん遭難事故が起きますと、捜索のため多くの人たちが出動し、多額の費用を投じています。

もちろん捜索費用は遭難者側で負担するのが、たてまえになっています。

七月、十二月、三月

△天気予報をたしかめ、天候が悪くなりそうなときは、山へはいらない。

△万一にそなえて食糧、マッチ、雨具等を持つ。

△山に行くときは家族にコース、帰着時間、同行者を知らせる。

△山の一人あるきは禁止

△団体で行くときは、集合時間、場所、コース等を打ち合せる。

△自分の体力に合った行動をする。

△天候が悪くなったら、無理せずに早くきりあげる。

△道にまよったら歩きまわらず、その地点から動かない。

△帰省時間がすぎても帰らないときは、すぐ近くの警察官駐在所か消防団に知らせる。

八月三十一日）

△働らく青少年の保護運動（十一月）と広報を送付）

△出稼き青少年へ便りを出す運動（児童、生徒の作品コース、帰省時間、同

―すすんで国民年金に―
加入しましょう
―ころばぬ先の杖―

老後の生活を保障する国民年金、これは他の年金制度にはいれない農、漁業、商業等の自営業者のための年金制度です。国民年金は義務加入ですが、加入するさいはそれぞれの人が届け出をする必要があります。

工場、会社に勤めている場合の年金については、勤め先でその手続をとっているので問題はないのですが、国民年金は自分で届け出をしなければならないので、進んで届けをしましょう。国民年金加入する人は次のようなんです。

△加入する人＝被保険者

国民年金にはどんな人が加入するのか。それは、加入しなければならない人、本人の希望で加入できる人の二通りあります。

△強制加入被保険者
厚生年金保険や各種の共済組合など国で定めた他の年金制度に入っていない二十才から五十九才までの人（加入人は次のとおりです。

△任意加入被保険者
他の年金制度にはいっている人の配偶者、これらの制度から年金を受けられる人とその配偶者、学生は、強制加入の対象から除かれていますが、本人が希望して申し出れば国民年金に任意加入できます。

△加入の方法
強制加入被保険者は資格取得届、任意加入被保険者は役場備付の申出書を役場へ提出すれば加入できます。若い人は老後の心配はまだまだと、深く考えない人が多いのですが、時のたつのは早いもので、いつの間にか老後の生活を守る国民年金を理解し、積極的に加入の届けを出しましょう。事故が起きてからでは間にあいません。すぐ加入の手続をして下さい。

で途中からぬけた人も含む）はすべて国民年金に加入しなければなりません。ただし、国民年金ができたとき（昭和三十六年四月一日）に五十才をこえている人は加入できません。

△任意加入被保険者
他の年金制度にはいっている人の配偶者、これらの制度から年金を受けられる人とその配偶者、学生は、強制加入の対象から除かれていますが、本人が希望して申し出れば国民年金に任意加入できます。

成人病は早期発見と早期治療

成人病とは、ガン、脳卒中、心臓病、糖尿病などの併発を防ぐことになるので非常に大切なことです。

また、万一脳卒中が起こったら、昔のように寝たままにしないで、二週間ほどかけて解明されないので、次の事はガン発生に影響をおよぼすものであろうと考えられますので知っておく必要があります。

△タバコ＝タバコは肺ガンの原因となることが多い。

△刺激＝虫歯が刺激してガンを発生させるとか熱いたべものは食道ガンにえいきょうがあるといわれています。また若くして結婚し性生活の多い人は、子宮ガンにえいきょうするといわれます。

△お酒＝胃ガンにえいきょうがあるといわれます。

△喫煙＝喫煙食はさけて下さい。

ガンには、いろいろと早期の症状が現われるといわれますが、他の病気の場合の病状と区別をつけることはむずかしいので、定期的に検診を受けて早期発見につとめることが第一です。

なお、村の国民健康保険では、前年に引き続き、今年度も七月頃に成人病の検診を行なうことになっております。日時その他については、決定し次第お知らせしたいと思います。おおぐの方々が受けられるよう、のぞんでおります。

公衆衛生の進展とともに、かつて国民死因のトップをとなえられた肺炎、胃腸炎、結核などの感染性疾病が大巾に減少し、それにかわって成人病であるわも脳卒中、心臓病（ガン）、悪性新生物（ガン）、心臓の疾患（心臓病）が、国民衛生上の大問題にのしあがってきました。

脳卒中は昭和二十六年以来第一位、ガンは二十八年以来第二位、心臓病は三十年以来第三位と不動の順位を占めています。老令人口の増加にともなって、成人病にかかる人がいっそう増加する傾向にあり、家庭にも社会にも重大な損失をあたえています。

成人病について正しい知識をもち、予防と早期発見につとめましょう。

△脳卒中＝成人病といわれる病気は、小さいころからの積み重ねからくるもので、四十才以上に多くあらわれます。

脳卒中も、長年の食生活、食塩を多くとる食生活から、発見、早期治療につとめ、高血圧症とくに寒暖の差の激しいときなどに起こるといわれます。したがって、冬、早期発見、早期治療は他の病気併発しないよう抑制する必要があります。

△ガン＝ガンは、非常に悪性な腫瘍物（デキモノ）で無制限に拡大し、また血塩からいものをとる食生活を改める必要があります。管やリンパ管を通って他の脳卒中は、どうしても早期に発見し長い食生活の影響からる臓器に転移します。そのため全身に転移する場合もあります。そのため、一年に一度は検診を受け健康の自己管理に気を配りましょう早期発見、早期治療は他のする必要があります。

行政相談委員に生保のことでお尋ねする

問　脇元Yさんは保護を受けているが、相手によっては自分の気持を言葉で言い表わすのが下手なので、その実の気持を言葉で言い表わすのが下手なので、その実の気持を言葉で言い表わすのが下手なので、その実の気持を言葉で言い表わすのが下手なので、その実の気持を言葉で言い表わすのが下手なので、

脇元Yさんは保護を受けているが、相手によっては自分の気持を言葉で言い表わすのが下手なので、その実の気持を言葉で言い表わすのが下手なので、その実の気持を言葉で言い表わすのが下手なので、

答　脇元田井美さんに行政相談委員よりお答えいたします。

（行政相談委員外崎竜順）

日すでに五十才をこえている人たちのために、国民年金ができた昭和三十六年四月一日までに、

水難、交通事故防止に協力を

まず注意、人は車に、車は人に　水に散らすな尊いいのち

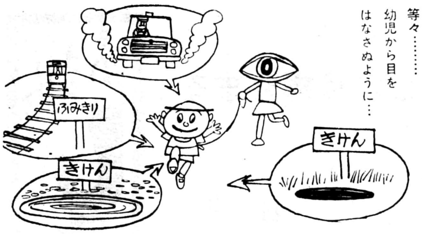

危険がいっぱい

車・ふみきり・工事穴・砂利穴等々……

幼児から目をはなさぬように…

春の交通安全運動は、去る二十二日から行なわれておりますが、運動期間中でも事故は続発し、あとをたちそうにもありません。

一方、子どもの水死事故もすでに県内で二十七名におよんでおります。

車を運転する方や歩行者あるいは子どもを持つ親は次のことに気をつけましょう

△運転者の方へ

①酒よい運転は、死亡事故の原因では第一であることを念頭において車を運転するときは、決して酒を飲まないことはもちろん、周囲でも絶対にすすめないようにしましょう。

②無免許運転は、とりかえしのつかない結果になりますから、絶対にしないようにしましょう。

③出発する前には車体の点検をかならず行ないましょうとくに遠出をするときは、ハンドル　ブレーキ　タイヤーの空気圧などについて点検しましょう。

④他人のめいわくを考えない運転、スピード違反、無理な追い越し、割り込みは絶対やめましょう。

⑤踏切りでは、かならず一時停止して安全確認しましょう。

⑥二輪車は、遠出をできるだけやめ、かならずヘルメットをかぶりましょう。

⑦荷台乗車はやめましょう。

⑧子どもは思いがけないところから、とび出してくるおそれがあります。目的地に近ずいても決してゆだんせず安全な運転をしましょう

△歩行者の方へ

①右側通行の原則をまもりましょう。

②横断はかならず左右の安全をたしかめ、横断歩道をわたりましょう

③酒によって道路をふらつくことをやめましょう。

④自転車のよつぱらい運転はやめましょう。

⑤幼児の一人あそび、路上での遊びはやめましょう。

△水難事故防止

①ため池にはサクをまわし、子どもが入れないようにしましょう。

②貯水槽や井戸のフタは完全であるか、点検しておくようにしましょう。

③川や海（湖）でのきけんな遊びはやめさせるようにしましょう。

④岩ぺきなどでの自転車あそび等は絶対にさせないようにしましょう

⑤川や海で遊ばせるときは保護者がつきそうようにしましょう。

農地等取得資金と自作農維持資金を受けつけ中

農地等取得資金と自作農維持資金の借り入れ申請については、いままで日時を指定して受けつけていましたが、こんどから次の順序でいつでも受けつけることになりました。

△予備受けつけ＝借り入れ希望の方は、口頭または電話等でも結構ですから、その旨申しこんで下さい。

△正式申請＝予備受けつけをした方に文書で日時を指定して連絡しますから、印かんと登記済を持参して正式に申請していただきます。

△資金の種類

①農地取得資金＝利率三分五厘、償還二十五年以内、借入限度額百万円

②自作農維持資金＝利率年五分、償還二十年以内、借入限度額三十万円

△借り入れできる人＝水田換算で五十四アール以上耕作する専業農家または、第一種兼業農家（主として農業を営む者）

福祉年金定時届の受付日程

老令、障害、母子、準母子福祉年金の受給権者は、毎年六月中に定時の所得状況届けを県知事に提出しなければならないことになっています。定時の所得届けは前年（昭和四十一年）の本人の所得および扶養義務者の所得を届けるもので、この所得によってことしの五月から翌年の四月までの福祉年金を支給するか停止するかを決定するものです。

本村における受けつけ日程については、すでに五月期の支払い日に、チラシでお知らせしてありますが、次のとおりですから、印鑑と国民年金証書を持ってかならずおいで下さい。

△六月一日（相内、太田桂川地区）＝役場窓口

△六月二日（脇元、磯松地区）＝脇元出張所

△六月五日（十三地区）＝十三出張所

右いずれも午前九時から午後四時まで

ことしの農業労賃

農業委員会では、このほどことしの農業労働標準賃金を次のとおり決めました

△馬（人付き）一日＝三千五百円

△馬一日＝二千五百円

△田植、稲刈一日男女共食付き＝五百円

△除草その他一日男女共食無し＝七百五十円

△耕転機、田一歩当り一番耕起＝千二百円、荒かき＝千円、代かき千円、荒かき、代かき（連続）＝千七百円、畑一反歩当り一番耕起＝千二百円

△脱穀機、一日（全自動）＝五千円、一島＝四円

福祉年金額が引き上げられます

—来年一月から—

ことしの一月に福祉年金が月額二百円引きあげられましたが、さらに昭和四十三年一月からそれぞれ引きあげられることになりました。

△老令福祉年金＝年額一万八千円（月額千五百円）を一万九千二百円（月額千六百円）に

△障害福祉年金＝年額二万六千四百円（月額二千二百円）を年額三万円（月額二千五百円）に

△母子、準母子年金＝年額二万四百円（月額千七百円）を年額二万四千円（月額二千円）に

自衛官募集

昭和四十二年度は、二等陸士、二等海士および二等空士の募集を、年間を通じて行なっていますが、募集人員は陸士二万二、二〇〇人、海士四、一九〇人、空士四、九〇九人となっています。

応募の資格は、採用予定時現在で十八歳以上、二十五歳未満の日本国籍を有する男子。

試験の内容は、中学校卒業の学力について行なう筆記試験（国語・作文含む、数学、社会）と身体検査、口述試験です。

二等陸海空士のほか、幹部候補生なども募集しています。応募される方は、各市町村役場、または自衛隊の左記まで申込んで下さい

自衛隊青森地方連絡部
青森市油川字大浜二五

自衛隊八戸市募集事務所
八戸市高館

自衛隊弘前募集事務所
弘前市在府町

一カ月過ぎた一年生
過保護は禁物

入学当初の四月は、元気よく学校へ行つていたのに五月も後半になるとなにか気むずかしくなつたり、家を出しぶつたりあるいは、休みたがつたりするお子さんはいませんか、

とくに、過保護のお子さん……ひとりつ子とか年寄りにあまく育てられたお子さん、あるいは、家の中ばかりにいて、ほかの友だちと自由に遊んだことのない子どもに、そんな傾向がみられがちのようです。

そこで、大体次の三つの点をよく考えてみましょう。

①登校をしぶる……そんなお子さんを、頭ごなしにしかっないでください。まずなにが原因であるか、よくたしかめることです。時によると病気の初期のこともありますし、案外近視だつたり、耳が遠いというようなことを発見したりします。

②学校を休みたがる…

どんな場合でも学校のな、たわいもないことが理由になることもあります。

また、神経質なお子さんにもこうした学校ぎらいが見られることもあるようです。

これには、案外「学校にいくと、いじめられるからいやだ」という単純なケースがおおいものですおしつこをもらしてしまつて、みんなからからかわれたとか、みんなとちがつた服装をしておかしいといわれたというよう

先生とよく相談してはやく通常な学校生活かできるよう、家族全部でおおらかにこのだいじな時期を過ごさせてあげたいものです。

③おとなたちへ……登校をしぶる…学校を休みたがる…いわゆる学校ぎらいになる大半の原因はこどもよりむしろ、おとなたちに責任があるということも十分反省すべきでしょう。

・こどもは、就学年令になれば十分学校生活にたえられるものです。おとなは自ら反省するとともに、時には、きつぱりした態度で、こどものわがままを押えることも大切です。

親自身のつごう…旅行するとか、買物にでるとかで…こどもを早退させたり、休ませたりするのはもつてのほかと心得てください。

（教育委員会）

農事情報

苗代期の天候は、気温が高く晴れた日が多く、一部ムレ苗の発生がみられたが順調に経過した。田植も順調に進みましたが六月中旬より梅雨期に入り、低温が現われ易い天候になりますので、管理は念入りにいたしましょう。

①水管理

本村は冷涼地で、田植後の活着が大変おくれますので水を有効につかつて生育を早めましょう。水は天気の良い日は浅く寒い日は深目にすることが大事ですが、冷水地帯ではかんがい法を適切に実施し、水温上昇につとめてください。

②本田の害虫防除

近年、ドロオイムシ、ハモグリハエの発生が多くなり初期生育に害をあたえている。これらの害虫は苗代で一応防除しているが、発生に注意して被害初期に防除することが大切である。防除法はBHC粉剤（一～三％）EPN粉剤などいずれかを散布する、なお散布する際はイネ科雑草にも散布する。

③除草剤の使用

除草剤の使用にあたつてこれまで水稲の初期生育を害するということで普及はおくれておりますが、育苗、除草剤の進歩によつて雑草はかなり抑制されることが容易になりましたので過重な手取り除草から、今年は解放されたいものです。

(イ)除草剤の使用は、健苗で活着の良いものに使用することが、最も安全でありますので活着の促進につとめてください。

(ロ)除草剤使用田では、水管理は特に注意し、特性にあつた使い方と、散布ムラのないようにする

(ニ)パムコン、マノックPP、ニップ等は雑草の発生初期に効果が大きいのが特色であるので、散布時期がおそくならないように注意し、雑草と相談して散布することが効果が大きい。

(ホ)ヒルムシロ（ビロモグサ）の防除冷水地、水口にヒルムシロの発生が大きいわけですが今年から効果が認められた除草剤がありますので、散布してください。

○　使用除草剤＝ゲサガード

○　使用時期＝六月下旬

○　使用量＝一〇アール当四キログラム

水田は効果が少ないので注意し、気温の高い日に散布し、使用にあたつて充分検討して散布してください。

戸籍の窓口

出生

櫛引智彦（脇元）兼登志
伊南文男（磯松）義道
山本桂子（中里）磨
岡本勝則（相内）正男
有馬春樹（十三）正年
成田拓道（脇元）雄四郎
吉崎弘子（磯松）弘平
亀田友治（十三）信治
成田晴仁（相内）正晴
種田玲子（磯松）剛一
工藤正勝（相内）鉄丸
奈良和彦（太田）国利
秦幸一（相内）勝雄
三和俊美（相内）兼四郎

婚姻

秋田谷由勝（桂川）　榎戸みつ子（茨城）
万谷勇（脇元）　山田幸子（脇元）
北沢興康（長野）　鳴海たい子（相内）
成田多徳（小泊）　小山内佐美子（十三）
鳴海弘（相内）　加藤美智子（宮城）
土岐寿治（金木）　三和瑞子（相内）
浦田清吉（十三）　岩本はな（十三）
佐藤武治（秋田）　成田れい子（相内）
秋田秀夫（五所川原）　三和光枝（相内）
松谷俊則（中里）　佐藤かね子（相内）
滝沢泰夫（青森）　岡本恭子（相内）
武藤健治（東京）　万谷礼子（脇元）
三浦留作（相内）　工藤泰（東京）
佐々木博（磯松）　角田千恵子（下前）
佐藤強（脇元）　小笠原チヤ（三沢）
野村武正（十三）　成田玲子（五所川原）
佐藤機信（北海道）　俵谷紀子（脇元）
三和良治（相内）　小林徳子（小泊）
横山節郎（木造）　中島芳（十三）
唐川重蔵（相内）　千葉イツ（五所川原）
三橋武春（木造）　葛西孝子（脇元）
山田正樹（弘前）　工藤照子（相内）
成田茂（車力）　佐藤久子（相内）
堤道雄（北海道）　上野永子（相内）
石原操（崎玉）　沢田洋子（相内）

死亡

唐川佐吉（相内）82
大性助八（相内）65
角谷正雄（相内）49
本荘重雄（十三）65
角谷信正（相内）71
土岐新一（太田）31
工藤政四郎（相内）61
浜田きくよ（十三）43
三和千代吉（相内）69
秦幸一（相内）0